

令和7年度 第1回鴨川市立国保病院運営協議会 会議録

日 時 令和7年5月16日（金）午後3時から午後3時45分まで
場 所 鴨川市立国保病院 会議室
出席委員 6名
原 孝夫（会長）、松本俊一郎（副会長）、金井 輝、黒野 隆、
池田 一郎、鈴木 秀量、

事務局 市長 佐々木 久之
副市長 平川 潔
企画総務部長 野村 敏弘、市民福祉部長 鈴木 克己
健康推進課長 長幡 祐自
病院長 小橋 孝介、看護師長 丸山 陽子
事務長 石井 康宏、次長 山口 勝弘、係長 吉田 泰行
経営統括支援員 大橋 恵子

傍聴者 2名

会 議

1 開 会

（事務局）

皆さん、こんにちは。本日はご多忙のなか、ご出席いただき、ありがとうございます。それでは、定刻となりましたので会議を始めさせていただきます。本日、司会を務めさせていただきます国保病院次長の山口と申します。よろしくお願いします。

（資料の確認）

なお、本日の会議は、お手元の次第に従いまして進めさせていただきます。会議は、本市 附属機関等の設置及び運営等に関する指針に従いまして、公開させていただいておりますので、ご了承くださいますよう、お願い申し上げます。また、会議録作成のため録音をしております。あらかじめご了承ください

本日の会議でございますが石井委員から欠席の旨、連絡がございましたので、ご報告させていただきます。

2 委嘱状の交付

(事務局)

本日は、会議に先立ちまして、委嘱状の交付をさせていただきます。委員の皆様、自席にてお受け取り下さい。

(委嘱状の交付)

(事務局)

続きまして、今回、新たに委員の委嘱をさせていただきましたので、皆様のご紹介をさせていただきます。

(委員の紹介)

(事務局)

令和9年3月31日までの任期中、どうぞよろしくお願いします。

(事務局)

続きまして、市の出席者をご紹介します。

(市の出席者の紹介)

(事務局)

次に国保病院の職員をご紹介します。

(病院職員の紹介)

(事務局)

それでは、令和7年度第1回鴨川市立国保病院運営協議会を開会いたします。
はじめに市長よりご挨拶を申し上げます。

3 市長挨拶

(市長)

本日は、令和7年度第1回鴨川市立国保病院運営協議会を開催するにあたり、お忙しい中ご出席を賜りました委員の皆さんに、心より感謝申し上げます。

また、ただ今、皆さんに委嘱状をお渡しさせていただきました。鴨川市附属機関設置条例の規定により、本職の諮問に応じ、病院事業の運営に関する事項について調査審議を行って

いただきます。任期は、令和9年3月31日まででございます。その間、委員として、ご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

鴨川市立国保病院は、長年にわたり地域住民の命と健康を守る中核的な医療機関としての役割を担うとともに、日常的な診療や健康相談に対応する、かかりつけ医療機関としても医療を提供してまいりました。現在は、令和6年3月に策定した鴨川市立国保病院経営強化プランに基づき、業務の見直しや医療体制の整備、経営基盤の安定化に向けた取り組みを進めているところであります。

一方で、少子高齢化や人口減少という全国的な社会課題が、本市においても顕著となっております。こうした中、国においては2040年を見据え、医療提供体制の再構築に向けた地域医療構想の議論が進行しております。

本市としましては国や県の動向を注視しつつ、地域の実情に即したきめ細やかな対応を行ってまいります。そのためには行政のみならず、医療従事者の皆様、そして本日ご参集の運営協議会委員の皆様の知見と経験を結集して取り組むことが、重要であると考えております。

国保病院が、今後も地域に愛され必要とされる病院として、その使命を果たしていくため、委員の皆様には引き続きのご支援と建設的なご意見を賜りますようお願い申し上げます。

本日の議事は病院の概要についてご説明させていただき、令和6年度 鴨川市立国保病院事業会計予算の繰越について、ご審議をいただく予定としております。詳細につきましては、後ほど事務局よりご説明させていただきますので、委員の皆様におかれましては、それぞれの立場からご意見をいただけますようお願い申し上げます。開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

(事務局)

ありがとうございました。次に会長及び副会長の選出をお願いしたいと存じます。その間、座長を市長をお願いしたいと存じ思いますが、よろしいでしょうか。

(異議無しの声)

(事務局)

それでは、市長、よろしくお願いいたします。

4 会長、副会長の選出

(市長)

それでは、会長、副会長が選出されるまでの間、座長を務めさせていただきます。ご協力をよろしくお願いいたします。

鴨川市附属機関設置条例第4条第1項の規定によりまして、会長又は委員長及び副会長又は副委員長は、委員の互選により定める。とされております。ここで、会長、副会長の選出をお願いしたいと思いますけれども、暫時休憩とさせていただきたいと思います。

(市長)

それでは休憩前に引き続き、会議を再開いたします。ご意見がございましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(黒野 隆委員)

原孝夫委員を会長に、また、松本俊一郎委員を副会長に推薦します。

(副市長)

ただいま原孝夫委員を会長に、また、松本俊一郎委員を副会長にというご意見がございました。こちらにつきまして、いかがでございましょうか。

(意義なしの声)

(市長)

それでは、原孝夫委員を会長に、また、松本俊一郎委員を副会長に選任させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。それでは以上のとおり決定をさせていただきます。どうもご協力ありがとうございました。

(事務局)

それでは、原会長と松本副会長よりそれぞれご就任のご挨拶をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(原会長)

ただいま、互選によりまして、会長という話がございました。お受けいたしますが、皆様方のご協力ですmoothに進めたいと思いますので、よろしくお願いします。

(松本副会長)

副会長として、皆さんの方から、選任されました松本です。自分は本当に専門的なものでは全くなかったもので、ただ、今長狭地域にある、昔から続いている健康推進協議会というものがある、その会長を昨年度から行っていたり、あとは今、地域にある主基地区にある社会福祉協議会の事務局長という福祉の関係と、その2つのことをやっていることがあって、お願いをされたのかなということで、医療的な面では本当に専門外のことですから、地域に関してどんな働きかけをしたら、地域の住んでいる方々が健康についてもっと考えてくれる

ようになるかなというところで、地域の働きかけという部分で、何か皆さんのお手伝いが必要だと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。以降は、鴨川市附属機関設置条例第5条第1項の規定によりまして、会長に議長として進行していただきます。

それでは、原会長、よろしくお願いいたします。

5 議事

(原会長)

それでは、議長を務めさせていただきます。議事が円滑に進行しますよう、皆様方のご協力をお願いいたします。

初めに、本日の会議録の署名につきましては、金井輝委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

(金井委員)

よろしくお願いいたします。

(原会長)

これより議事に入ります。

はじめに、「病院の概要について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

(石井事務長)

本日は、新たに委員に就任された方がいらっしゃいますので、病院の概要についてご説明をさせていただきます。再任された方には、ご容赦をいただきますよう、お願いします。

資料1をご覧ください。まず、一つ目の表は、当院の沿革です。昭和21年4月に、当時の吉尾村において、国保病院を設置することが決定されました。次に、昭和24年2月8日、吉尾村国保組合直営診療所の名称で開設されました。当院の開設記念日です。その後、省略をいたしますけれども、令和元年9月13日、現在の病院の建築工事に着工し、令和3年4月26日に、開院いたしました。当時の病床は、地域包括ケア病床52床、医療療養病床10床、介護療養病床8床です。その後、令和5年10月1日、介護療養病床8床を地域包括ケア病床に転換し、地域包括ケア病床60床、医療療養病床10床とし、現在に至っています。

次の表は、病院の概要です。施設名、所在地、建物・敷地面積等は記載のとおりです。次に、病室です、一般病棟、療養病棟ともに個室を基本としています。次に、診療科、これは、県知事に届け出ている科ですけれども、記載のとおりです。裏面をご覧ください。併設事業所は、記載のとおりです。職員数は、正職員72人、会計年度任用職員63人、合計135人です。

次に資料2をご覧ください。はじめに、この資料についてご説明いたします。資料の題名に国保病院経営強化プランとあります。これは、国、総務省が策定した「公立病院経営強化ガイドライン」に基づいて、当院が策定したプランです。このプランは、毎年度、その実施状況の評価を行っていきまして、この資料は、直近の令和5年度の決算に基づく評価の状況です。当院の運営、経営に係る各種数値をご説明いたしたく、配布をいたしました。内容について、主なものをご説明いたします。まず、1ページの下、1の(1)の表です。病床利用率は73.6パーセント、入院延患者数は18,863人、外来延患者数は39,221人、2ページです、2行飛ばしまして、救急車受入件数は655件、休日・夜間・時間外受診者数は178人、(2)の表、在宅復帰率は78.3パーセント、患者満足度は92.3パーセントです。

続きまして、2の(1)の表、経常収支比率は99.4パーセント、医業収支比率は92.2パーセント、3ページ、(2)の表です、先ほど外来患者数をご説明いたしましたけれども、その内訳として、延医科外来患者数は26,398人、延歯科外来患者数は12,823人、(3)の表、職員給与費対医業収益比率は、69.8パーセントです。4ページ、(4)の表、現金保有残高は596,627千円、企業債残高は1,816,363千円です。続いて用語の説明を記載してございます、後ほどご覧をいただきますようお願いいたします。資料1、2のご説明は以上です。

引き続き、小橋病院長から、鴨川市立国保病院と地域医療の現状についてご説明をいたします。

(小橋病院長)

私の方からは、当院の現状、地域医療の現状というところの話をさせていただきたいと思えます。

当院は、地域住民の生活に寄り添い、暮らしを楽しめる、健康を支える生活伴走型医療の提供ということを今、病院の職員に徹底して、この思いを持って患者様に、そして地域に向き合っていていただくようしているところでございます。この地域伴走型医療というのがどういうものなのか、少しイメージがしづらいかと思いますので、図で説明させていただきたいと思うのですが、住民の皆様がイメージする医療というのは、病院に来て、いわゆる医者に会って、薬をもらって、時々具合が悪くなると入院をして治療してもらおうとか、こういった「点」での関係性というのをイメージされる方が多いかと思います。しかしながら、今、国も推進している地域包括医療というのは、病院を中心に患者さんと「点」でつながるのではなくて、例えば生活習慣病を抱える、高血圧、脂質異常症とか抱える方がいて、その方が入退院を繰り返されて年々老いていくと、通院が困難になってきたり、だんだん動けなくなってくる。そうすると、今度はお家に伺いましょうということで訪問診療であったり、あとは介護であったりとか、そういった形で患者さんのニーズに合わせて医療の形が変わってきます。そういった中で患者さんが、そしてそのご家族が、どういう最後を迎えたいのか、いわゆる人生会議と言われるけれども、そういった終末期の医療を深めて、よりよい看取りに向けてサポートしていく。

そしてまた、病院にかかる前の健康な時にも、いかに健康な寿命を延ばすのかというところで、医療として地域の健康をいかに上げていけるのか。そういった形で、患者さんの人生に寄り添う形の医療を提供する。これを私どもは生活伴走型医療と言っていますし、国は地域包括ケア医療という形で言っているところでもあります。

こういった急性期の医療と、地域の医療というのは少し性質が変わって、この地域の医療の主体は地域住民の皆さまであるということが非常に重要かと思っています。

鴨川市の人口推移、これは推定値ですが、鴨川市の人口は減少のフェーズに入ってきているところではあります。今ここにあるのは75歳以上の人口ではありますが、この先10年くらいはまだ増加し、現在と同じくらいの医療ニーズがこの地域で見込まれるということがございます。

高齢化率は、鴨川市全体では40%、当院があります長狭地区では50%を超えるところでありますので、今後こういった高齢化の進む地域において、当院の役割というのが非常に大きくなっていくと認識しております。

この安房地域の二次救急病院、そして三次医療機関というところでこちらにお示ししておりますけれども、鴨川市、鋸南町、館山市と、実は海沿いにこういった二次医療機関が多くて、富山国保、そしてこの鴨川国保というところがポツンポツンと山の中にあるという形で、当院の10キロ圏内にはほとんど医療機関がないという状況であります。当院は特にこの長狭地区含めて、南房総市の北側、そして君津市、富津市の南側の医療を担っているところがございます。

こちらは今、国が示している新たな地域医療構想における医療機関の機能というところで、これから策定される地域医療構想において、地域の医療機関の役割分担というのが、これから求められてくるところではありますけれども、当院の持つ役割としては、在宅医療連携機能、まさにこの軽症者、いわゆる地域の方の持つ急性期、回復期、慢性期という幅広い地域包括医療ケアというところを担うということと、あとは高齢者救急、あとは地域の急性期機能、高齢者の急性期から回復期を担うということですね。特に当院は歯科を併設しておりますので、この口腔機能というところ、死ぬまでお口で食べたいとか、誤嚥性肺炎の予防のためには、お口の中をきれいにしなければいけないということで、こういったところも当院の非常に重要な機能、特徴かと思っています。

病院の置かれている現状に関して、これは国全体の流れとしてこういった状況にあるということをお皆さんに知っておいていただければ、ということで少しお話をさせていただきます。

これは、病院の医療利益率の変化を示したものですけれども、コロナで一時的に上がっておりますが、現在日本全国の病院、慢性期、急性期含めてですね、医療利益率が非常に低くなってきております。要はかなり経営が厳しい状況に陥っているというのが、今日本の医療機関の現状です。

こちらは昨年度、診療報酬改定後の病院の経営状況ということで、これは全国の病院の組織が全国調査を行ったところでもありますけれども、世の中で言われているとおり、かなり様々な費用が上がっているところがございます。当然ここには人件費は含まれておりませんが、

人件費もかなり上がってきています。こういった中で、実は全国の病院の経営状況というのは非常に悪くなってきているということを日本医師会をはじめ、様々な医療団体が訴えているところです。これもその中の資料から取ってきたものですが、まさにこれから病院がなくなっていく時代に今入ってきています。これも、日本医師会が様々なこういった病院のステークホルダーが集まる団体と共同で、つい先日発表したものですが、「あなたの街の病院が今危機的なものをご存知ですか」ということで、本当にこの地域医療というのは、今、日本全国で崩壊寸前というところが言われています。これは、費用の高騰によって、医業収益自体が上がったとしても、費用の高騰をカバーできるだけの診療報酬がついていないというところがあって、まさに今、日本の医師会をはじめとして、国と交渉をしているところであるということになります。当院もこちらにあるとおり、医業収益は非常に上がってきておりますけれども、やはり費用の高騰の部分で厳しい状況があるということになります。そういった中、私たちの病院として、どのような取組を行っているかという話をさせていただきます。

基本的には、やはり私たち、この鴨川市立国保病院は鴨川市の病院として、地域の皆様とともに、この地域の健康を実現していきたいということを考えています。ですので、この地域の中に、そして地域住民と共にということを掲げて、活動、医療を行っております。

これは昨年度、まさに今いらっしゃる松本委員にもご協力いただきまして、長狭地区の皆様と、病院祭りというのを開催して長狭学園のお子さんたちがいろいろ、これはダブルダッチという長縄跳びのスポーツですが、そういったものを皆さんに見せていただいたり、地域の踊りをやっていただいたり、そして病院の中では医療として皆さんに、この病院を知っていただくということで、さまざまなイベントをやらせていただきました。

その他にも当院は、健康増進予防活動として、病院の中で行います、公開講座というものであったり、地域の紹介であるとか地域の皆様のところに出向いて行って、やらせていただく健康講話のようなものを年間かなりの数やらせていただいています。

そして、今年度からは隣にあります、みんなみの里とコラボレーションしまして、地域の皆様向けの『医療者と語ろう会』という、堅い形の講話とか講演ではなくて、双方向の地域の皆さんと一緒に語り合うような会をしたいということで、毎月1回、みんなみの里の多目的ホールを使わせていただきまして、こういった地域の皆様と一緒に対話をする場を設けさせていただいております。それ以外にも、前にあります長狭学園であるとか、鴨川市内の学校の学校医であるとか、特別支援教育に関わるアドバイスなんかもやっておりますし、地域の産業保健を担う、産業医としての役割なども、当院は担わせていただいております。

やはりこういったところを、今まで鴨川市立国保病院として、地域の皆様に発信をあまりできていなかったというところで、今年度の目標としては、しっかりと私たちの活動を、地域の皆様に知ってもらおうということを今考えているところです。

ここからは、当院の診療体制の話になりますけれども、当院の診療体制、今年度から整形外科の外来にいらしていただいていた林先生が退任されまして、千葉大学から整形外科の先生に週1回、君津中央病院から週1回来ていただく形に変更になっております。また、内視鏡検査

につきましては、今年度より富山国保病院に異動されました山田医師の退任によりまして、逆に富山国保から梅岡先生がこちらにいらしていただいて、1 日内視鏡をやっていただくという形の協力体制をとっております。また、歯科につきましても、現在 2 名の常勤の先生がおりますけれども、1 名非常勤の先生に着任していただきまして、特に在宅歯科診療等を推進していく予定でございます。

当院の今後のありかたですが、今、全国的にこういった地域の中で様々な専門家を揃えて診療するというのは、なかなか医師の確保の点でも難しいということが言われておりまして、現在は専門科診療から総合診療、様々な問題にまずワンストップでこちらで受け止めて、ある程度のところまではこちらの病院で完結し、専門科の治療が必要な場合は、より専門的な機関、この地域だと亀田総合病院とか、君津中央病院とか、そういったところにご紹介をして、基本的には原則地域で見えていくのですが、そういった専門的なところを専門の先生に見ていただくような形の連携をして、医療を行っていく役割分担をしていくということになっています。

当院は、この総合診療の教育拠点としても、今整備を進めておりまして、総合診療医の教育の場として体制も整えているところでございます。

こういった地域医療を知る機会というのを若いこれからの医療者に持っていただくというのは、非常に重要なことかと考えています。というのは、大学の医学部の教育研修の中、そして初期研修が行われるような大きな病院、例えば亀田総合病院とか君津中央病院で研修をやっている中で、地域の医療が見える機会というのは、ほとんどないです。

ですので、その中の初期研修医の 1 カ月、もしくは医学生の場合は大体 2 週間程度、こういった地域の実習、研修の機会が与えられておりますので、今当院では積極的にこういった若手の医師、そして医学生の受け入れ、他職種の学生も受け入れを進めております。

昨年度までは初期研修医は旭中央病院、千葉大学病院だけでしたが、今年度からは亀田総合病院の初期研修の方もいらっしゃるようになりましたし、医学生も自治医科大学、東京大学からは毎年来ていただいていたのですが、今年度から千葉大学も来ていただけることになりました。

まさに教える、伝える、そして育むというところで、若い医師たちが将来、選択肢としてこういった地域にまた戻ってきてもらえるようなことを目指しています。これはまさに今までの医療機関が定住型、つまりずっとそこにいてくださいよというような医師確保をしてきましたが、これからはやはり循環型の人材確保が重要であろうと。これはどういうことかといいますと、地域のこういった中小病院というのは、ずっといていただくのではなくて、大きなところからお医者さんにしばらくの間来てもらって、こういった地域をよく知ってもらって、そしてそういった先生が大きなところに帰っていただくと、こちらの状況がわかっておりますので相談もしやすい、そしてこちらのことも気にかけてもらえる。そしてこの地域のために何かしたいという思いを持って大きな病院に戻っていただけると、何か困った時にこちらに来ていただいたり、将来の選択肢として、この病院に最後までいていただけるような先生が出てくる。こういったことをこれからやはりやっていかないといけないかなと思っています。この 3 年間、

こういったことをやってきまして、今まさに今後当院を選択肢にという方もポツポツと出ておりますので、こういったところの関わりというのは非常に重要だなと思っております。

これは一昨年のデータですが、昨年度はこの数字が多い医学生の方たちを受け入れております。これは研修医の先生に毎月1カ月の研修が終わるときに発表会をしてもらうのですが、まさに、一番始めにお話しをした患者さんというのは点ではなくて、こういった患者さんの人生の中にその医療があるのだということに、やはりここで気づいたという研修医の方は非常に多いです。これも私は教えた訳ではなくて、やはりこういう気づきの機会があることで、これからも未来の医療を支えていく若い人たちがここで育っていつてくれているというのは非常に重要なことだと思っております。

最後に、当院は内陸部にありますので、災害の点でもこれからしっかりと準備をしていかないといけないと思っていますところ。これは市の本庁の皆様とも協力しながら、当院が公立病院として災害時にどのような役割を担っていくのか、しっかりとこのBCPを昨年策定したところですが、より実効性のあるものを常にブラッシュアップをして、地域の皆様のために何かあった時に頼りになる医療機関であればと考えているところ。です。

以上になります。ありがとうございました。

(原会長)

ご苦労様でした。説明が終わりました。質疑、ございますでしょうか。

(原会長)

次に、「令和6年度鴨川市病院事業会計予算の繰越について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

(石井事務長)

ご説明いたします、資料3をご覧ください。令和6年度鴨川市病院事業会計予算繰越計算書です。地方公営企業法第26条第2項ただし書には、年度内の契約行為をし、避け難い事故のため年度内に支払い義務が生じなかったものについては、その金額を翌事業年度に繰り越して使用できると規定されています。本件は、令和6年度に物品供給契約を締結しましたが、年度内に供給が完了しなかったため、令和7年度に繰り越して使用するものです。表のご説明をいたします。事業名は医薬品在庫管理システム購入事業、予算計上額は1,881千円、翌年度繰越額は同額の1,881千円、一番右の欄、説明ですけれども、システム稼働に向けてシステム調整を行っている際に機器の不調が発生いたしまして、機器の交換に不測の日数を要したため、年度内の納入が不可能になったものでございます。なお、この繰越計算書につきましては、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づきまして、令和7年第2回市議会定例会において、議会に報告するものです。ご説明は、以上でございます。

(原会長)

説明が終わりました。質疑、なにかございますでしょうか。
ないようですので質疑を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。

「令和6年度鴨川市病院事業会計予算の繰越について」は、承認することに決定してよろしいでしょうか。

(異議無しの声)

異議なしの声がありましたので、それでは、承認することに決定いたしました。

6 その他

(原会長)

以上で議事は終了いたしました。その他で、何かございましたら発言をお願いいたします。
ございませんでしょうか。

本日の議件は、これにて全て終了いたしました。議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。これにて事務局にお返しいたします。

(事務局)

ありがとうございました。次回の会議でございますが、9月議会に提案する件についてご協議を予定しておりますが、8月1日の金曜日の開催を想定しております。正式に決まりましたら改めてお知らせいたします。

それでは、以上をもちまして、閉会とさせていただきます。

なお、この後、希望をする委員の方に病院内のご案内をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

本日は長時間にわたりまして、ありがとうございました。

令和7年6月2日

会議録署名人 金井 輝